

Muribushi

隔月発行【むりぶし】

沖縄総合事務局
局報・第263号

March 1999

3月号

平成11年3月

就任ご挨拶

沖縄開発庁長官
野中 広務

企業誘致の要諦

特 | 平成11年度
集 | 予算

管内経済は、依然として停滞感はあるものの、
一部に明るい動きが増している。

あなたの創業お手伝いします。

水を大切に!

沖縄渇水対策連絡協議会



粟国島の石製の水槽。同島は水が不便だったので庭に置いて飲料水を木からとり、または遠くの井戸や貯水地から汲んできてトウジに溜めました。大型のものは水槽用、小型は味噌つけやにがりに使う海水を溜めるのに用いました。トウジは島の西海岸に多い凝灰岩を切ってつくり、2本の太い棒を上置いて丈夫な縄で縛りつけ、多人数で肩に担いで運んだようです。

粟国島のトウジ

Muribushi 群★星



この局章は昭和51年4月1日に制定されたもので、旗、記章、胸章、自動車等にも表示、使用することとしています。
なお、局章の図案は、50年8月、沖縄総合事務局職員
の応募作品の中から選ばれたもので、沖縄の「O」の中
に総合事務局の「そ」を図案化したものです。

Muribushi March 1999 Contents

就任ご挨拶 沖繩開発庁長官 野中 広務 01

企業誘致の要諦 沖縄県中小企業団体中央会会長 吉山 盛安 02

Special Edition 平成11年度 沖繩開発庁予算 算① 03
平成11年度 沖繩関係経費予算 算② 06
(沖縄開発庁が算定含む)

仕事の窓
管内経済情勢報告〈財務部〉
管内経済は、依然として停滞感はあるものの、一部に明るい動きが増している。 08

〈通商産業部〉
あなたの創業お手伝いします。 09

〈農林水産部〉
名蔵川農業水利事業完工 10

〈運輸部〉
港のなかの貨物輸送を担う港湾運送 12

〈開発建設部〉
平良港トゥリバー地区マリーナ一部共用 14

局の動き
国有財産沖繩地方審議会開催 16

渡辺通商産業事務次官来沖
「緑の募金」がスタート
那覇港に沖繩県初のガントリークレーン設置
GMDSS「海上における遭難及び安全のための世界的制度」
の完全実施にむけて対象船舶に対し指導を実施

農林水産部長に宮本敏久氏が就任。 19

がんばれ「沖繩農林水産業」 20

沖繩の海の生きもの 21

ダイアリー&プラン・「一日沖繩総合事務局」開催のお知らせ





沖縄開発庁長官
野中 広務

去る一月十四日の小渕改造内閣の発足に伴い、内閣官房長官に兼ねて沖縄開発庁長官を拝命いたしました。沖縄をめぐる諸課題は、本内閣においても引き続き最重要課題として位置付けられており、沖縄担当大臣としまして、沖縄政策協議会などを通じ、幅広い観点から政府部内の調整に尽力しているところではありますが、今回、沖縄開発庁長官を兼ねて拝命いたしましたことは、沖縄担当大臣の職責と併せ、沖縄対策の総合的、一体的な推進の任を担うこととなるわけで、その責任の重さに身の引き締まる思いであると同時に、私にとって大変な喜びであります。今後とも、沖縄県民の皆様温かい御支援・御指導を賜りまして、その職責を十分に果してまいりたいと考えております。

連して衆議院における安保土地特別委員会の委員長や、党における沖縄県総合振興対策特別調査会の事務総長など責任ある立場を預かりながら、沖縄に係わる様々な課題の解決に腐心し、これに真剣に取り組んでまいった次第であります。「沖縄」を思うとき、私の心の中に終始去来し、熱く込み上げてやまない出来事があります。それは昭和三七年、まだ米国の施政下にあった沖縄を初めて訪問した時のことでもあります。沖縄戦では、私の郷里からも二、五〇〇余人が犠牲となっており、当時私は、先輩有志の皆さんと共に宜野湾市の嘉数の丘に慰霊塔を建てようと考えていました。那覇空港からタクシーに乗り、宜野湾の街に入ろうとした所で、運転手の方が突然ブレーキを踏み、肩を小刻みに震わせていたのです。「お客さん、あの田んぼのあぜ道で私の妹が殺されま

就任ご挨拶

した。運転手さんはこう言ってハンドルを握りしめ、声を上げて泣いたまま、車は小一時間ほど動きませんでした。その光景は今でも私の脳裏に焼きついて離れません。

この度沖縄開発庁長官を拝命いたしましたして、私は改めて当時の体験を思いおこすとともに、沖縄の方々がこれまで払ってこられたこのような大きな犠牲と多難な歩みに思いをいたすとき、政府が果たしていくべき責任がまだまだ重いことを痛感するものであります。

政府は、これまで三次にわたる沖縄振興開発計画を策定し、これに基づき総額五兆円を超える国費を投入するなど、沖縄の振興開発のための諸施策を積極的に推進してまいりました。そしてそれらの諸施策と県民の不断の努力と相まって、本土との格差も次第に縮小するなど、総体として着実に発展しているところであります。しかしながら、完全失業率が本土と比べて約二倍の状態にあることなど沖縄は未だに解決しなければならぬ多くの課題を抱えております。

沖縄開発庁としましては、今後とも第三次沖縄振興開発計画を着実に推進し、引き続き本土との格差を是正し、自立的発展のための基礎条件を整備していくことに努力してまいります。特に①沖縄の豊かな自然環境と独特の歴史や伝統文化など観光資源を有機的に関連

させ、観光産業の充実発展をはかること、②豊かで優秀な人的資源を生かし、特別自由貿易地域制度等の制度を最大限活用した特色ある産業の振興を図ること、③我が国とアジア・太平洋諸国との交流の拠点となるべく、地理的特性を生かした南の交流拠点の形成を図ることの3つを振興開発施策の柱と位置付け、沖縄の特性を生かした施策の展開を図っていくべきだと考えております。

近年、国政の中で沖縄の振興開発の重要性が増大する中、沖縄開発庁の役割は益々重要なものとなっております。わけでも、沖縄総合事務局は、沖縄における国の総合出先機関として、県民の身近な機関として振興開発の業務を総合的、一体的に遂行しており、沖縄県民の期待も極めて大きなものがあります。職員各位においては、一層自らの使命を自覚しつつ、日々の業務に精励するとともに、県民に親しまれる運営にも一層努めていただきたいと思います。

私は、沖縄県や市町村、関係団体の方々はじめ沖縄県民の方とともに汗を流し、喜びも悲しみも痛みも分かち合い、一体となつて、その期待に十分に応えられるよう、微力ではありますが誠心誠意、全力を挙げて取り組んでいく決意を申し上げます。御挨拶といたします。

かつて琉球王国の富を貿易に求め、海難海賊を恐れず万里の波濤を越えて挑戦した小王国の勇者たちによって、琉球史に燦然と輝く大交易時代が築かれたことは、世々の鏡として民族的な誇りである。そしてその交易を通じて得た豊富な知見の集積もまた逞しい商魂と共に高価な遺産として、激しい世替りの中でも形を変えながら子々孫々受け継がれてきた。特に終戦直後の混乱期を乗り越え、米軍施政権下での独立経済圏の中の自由貿易でそれはよみがえり、起業家たちの精神的軌範として躍動していたと言われる。しかしそれも日本復帰を境いに、戦後の生い立ちを異にする日本経済の仕組みの中で、諸々の規制を受けるようになり、明らかな戸惑いのうちに「断絶」を見ることになる。

も存在しなかった。日本経済圏に同化されたとは言え、本土市場に参入できる商品を持たない離島県沖縄が日本経済の仕組みの中で改めて「孤島の繁栄」を構築し、自立経済を目ざすために最も即効性のあるメソッドについての模索がなされたことは当然である。そして得た結論が県外からの企業誘致である。それによって本県産業構造の改善と沖縄発本土行き商品の開発、そして県内企業との連携や技術移転、共同事業や融合化等による県経済の活性化ということであった。

したがって、復帰後企業誘致は本県経済振興の最大の課題として、歴代知事による本土企業参りが継続的に行なわれてきたことは周知の通りである。そしてこれまでのその努力に対してはこれを多とするに異存はない。しかし残念ながらそれはどう見ても理念のない行き当たりばつりの非効率的な誘致活動であったと思えないのである。



沖縄県中小企業団体
中央会会長
吉山 盛安

企業誘致の要諦

る。すなわち企業側の論理を踏まえ、何ら魅力あるインセンティブを用意しないまま、ただ行政の立場から拝み倒しだけの行動であったと思えない。

しかも、ハード主体の大手企業を優先的に誘致しようと奔走したために、逆に本土企業から産業インフラの不備を強く指摘されることになったのである。沖縄振興開発計画の中で社会資本の充実に伴って改善されたとは言え、ハードを含むどんな企業でも誘致できる状況にはいままほど遠いと思う。従って沖縄に誘致可能な企業の範囲は自ら限定されなければならないはずである。特に沖縄経済はいま、特別自由貿易地域の展開の前に大きなターニングポイントを迎えている。そこでい一度企業誘致の有り方そのものを考えるときであると思う。

県は一昨年から、沖縄特別自由貿易地域への入居希望企業を募集するためのアンケートを本土各企業に発想したという。何件かの希望者もあつたと聞いている。しかしその方法自体従来の誘致活動と同じで理念、理想を持たない非効率的な手法だと言わざるを得ない。

沖縄における企業誘致の最大の目的は言うまでもなく、本県経済の自立化を担える産業の創出であり、同時に県内既存企業の経営基盤強化と活性化に資することである。従って企業誘致の要諦は如何なる産業が将来の本県経済を担うべきか、本県に立地可能でどうしても誘致しなければならぬ企業はどんな企業なのかを具体的に絞り込み、

応募者の中から選定するのではなく本県でターゲットを決めるのである。それからの誘致活動に当たっては、経団連や日経連など全国組織の民間経済団体の協力がどうしても必要である。その上で「金のワラジを履いてでも」大誘致運動を展開すべきである。現県政ならそれが充分可能である。これからの沖縄にどうしても必要な企業を絞りこみ、それをターゲットに「剥ぎ取る」決意で誘致運動を推進することは、企業の優生学的発想からも必要な手法であると思う。いくらインセンティブを高めてもただ「めんそーれ」では来てほしい企業は来ない。

沖縄の二十一世紀を担って立つ産業の一つとして、いま脚光を浴びつつある情報通信産業を中心に、説得力ある誘致活動を積極的に展開すべきである。それに対しては、本県経済団体も全面支援を約束できるはずである。企業誘致は従来のように行政のみの単独行動では決して思うような結果は得られないと思う。官民一体の共同事業として前述の通り全国規模の民間経済団体を巻き込んだ強力な展開が必要である。せっかくの企業誘致が既存の県内中小企業を不安に陥れないためにも共通の認識を持って官民一体の共同作業を望んで止まない。



Special 特集 Edition

その
1

予 算 1

平成11年度
沖縄開発庁予算

沖縄開発庁予算として総額3,282億1,300万円
(対前年度当初比104.0%の伸び率)
うち公共事業関係費2,870億6,800万円
(対前年度当初比104.3%の伸び率)

※沖縄政策協議会関係の公共事業に係る特別の調整費50億円を含む



比屋根1号線 (仮称)

1 産業の自立発展を促す事業
●特別自由貿易地域関連では、企業立地促進方策、国内外企業の当該地域への立地可能性等の調査・検討や同候補地の岸壁等の整備、同地区へのアクセス道路等の整備を促進します。



自由貿易地域

●観光振興・情報通信産業振興関連
観光振興関連のインフラ部門では、国営沖縄記念公園海洋博覧会地区新

●自由貿易地域那覇地区では、活性化を図るため、西側への拡大に関する調査を実施します。



沖縄国営記念公園 新水族館 (完成予想図)

水族館建設等の促進、国道五八号恩納バイパス、町道大嘉陽・八重岳線等の道路整備、平良港トウリバー地区の整備等を促進します。

沖縄の本土復帰から二六余年、三次にわたる振興開発計画に基づき、沖縄の発展のための諸施策が講じられ、本土との格差は次第に縮小されるなど、沖縄の経済は総体として発展してきました。しかしながら、沖縄の現状は、生活・産業基盤面ではなお整備を要するものが多く見られるとともに、産業振興や雇用の問題など、解決しなければならない多くの課題を抱えております。

平成十一年度沖縄開発庁予算は、このような沖縄の置かれた厳しい状況に配慮し、そして、第三次沖縄振興開発計画に基づいて、沖縄の特性を生かした振興開発を一層推進する必要があるという認識の下に編成された重要な時期の予算であり、生活・産業基盤としての社会資本の整備について、継続事業の着実な推進を図るとともに、諸施策の積極的な展開を図るため、交通体系の整備、水資源の開発、生活環境施設及び医療・保健衛生施設の整備、農林水産業及び教育・文化の振興並びに環境保全等の所要額の確保に努めました。

政府の厳しい財源の中で、沖縄の諸々の問題の解決のための配慮がなされ、以下に重点がおかれ予算の編成が行われました。

伝統文化の保存・活用等として、国立組踊劇場（仮称）建設の実施設計、南大東島、伊良部島、久高島でのコミュニティ・アイランド事業の推進。



知念村久高島 離島体験宿泊交流施設&民族資料館（完成予想図）

自然環境の保全で、赤土対策やサンゴ礁の白化に関する調査研究等を推進します。

情報通信産業振興関連のインフラ部門では、情報ハイウェイの構築のため、国道五八号等における情報BOXの整備等を促進します。

2 その他産業振興に資する社会資本整備

●民間投資を誘発するために、那覇

新都市における土地の画整理事業の促進、県営天久高層住宅の建設に着手します。



県営天久高層住宅（完成予想図提供：沖縄県）

●物流効率化のために、那覇港国際海上コンテナターミナル・臨港道路・空港線、那覇空港、那覇空港自動車道等の一体的整備を促進します。



那覇港



那覇港臨港道路



電線共同溝（C.C.BOX）構造と整備事業

真喜屋ダム



●農林水産業の振興については、農業用水の確保を図るため、国営かんがい排水事業として伊是名地区で新規に着手するとともに引き続き、羽地大川地区及び沖縄本島南部地区等の事業を促進します。また、糸満漁港等の整備も促進します。



古宇利大橋（完成予想図提供：沖縄県）

3 県土の均衡ある発展を図る事業

●名護東道路や県道古宇利屋我地線（古宇利大橋）等の道路整備、平良港・石垣港等の港湾整備、南大東漁港の修築、公立久米島病院の整備等を促進します。



公立久米島病院（完成予想図提供：沖縄県離島医療組合）

4 沖縄振興開発金融公庫補給金関係

●離島地域の経済振興と雇用創出をはかるため、離島において雇用創出をもたらし設備投資を実施する企業を支援する沖縄離島地域経済活性化資金を創設します。

5 沖縄振興開発総合調査費

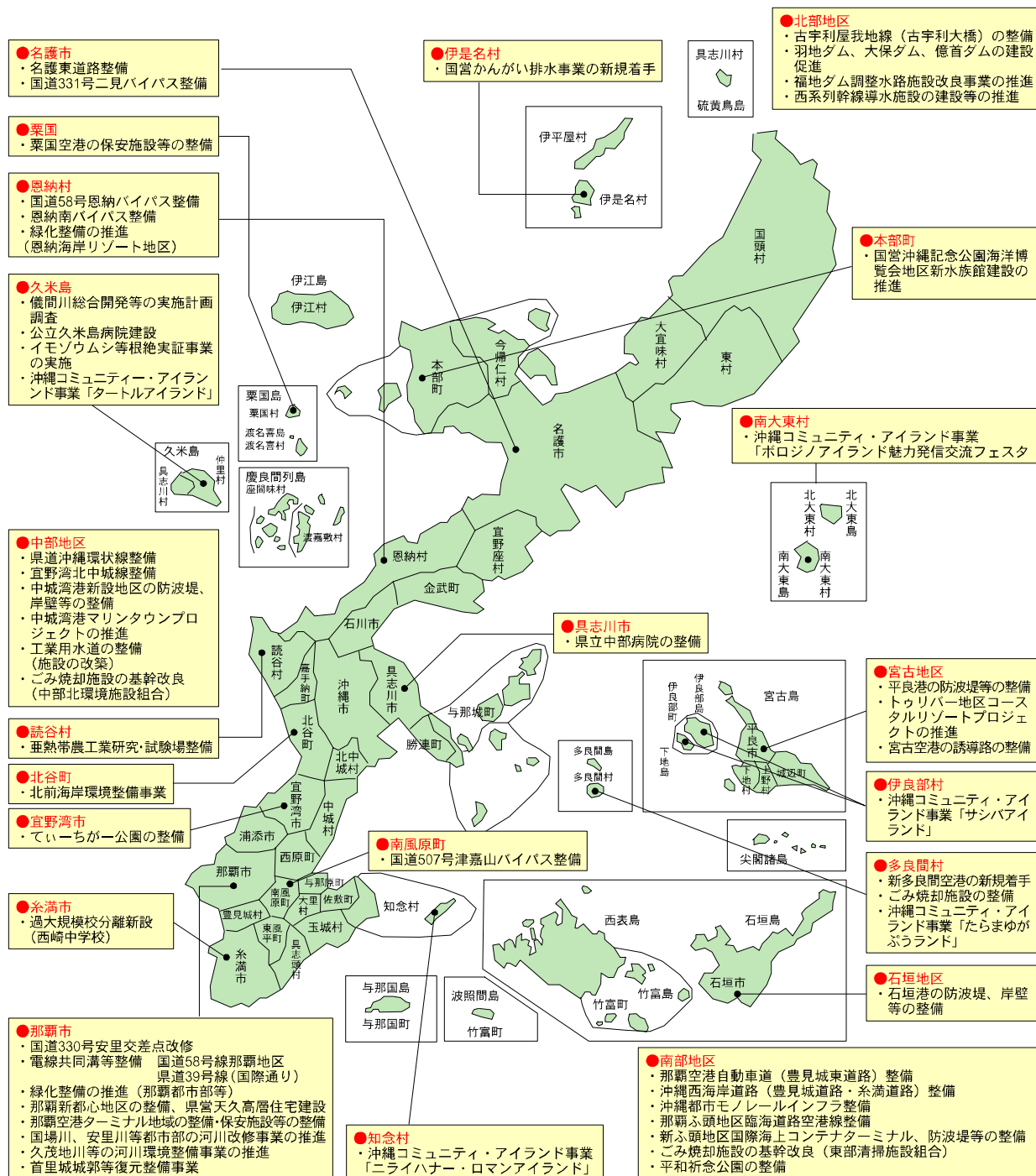
●平成十一年度は、第三次沖縄振興開発計画の八年目に当たっており、第三次振計の終了後の沖縄の振興開発のあり方を今後三年で検討を行うこととしており、そのための調査を実施します。

Estimate

平成十一年度沖縄開発予算予算は、特段の配慮がなされたことにより、総額三二八二億、三〇〇万円の大型予算となっており、対前年度当初比一〇四・〇％となっております。

このうち、公共事業関係費は二、八七〇億六、八〇〇万円、対前年度当初比一〇四・三％となっており、全国の一一般公共事業関係費（地域戦略プランを除く）の対前年度当初比一〇二・八％と比較しても一五ポイント上回る伸び率となっております。

下図に平成十一年度の沖縄開発予算の概要をまとめました。





名護市のマルチメディア館

Special 特 集 Edition

その2

政策協議会関係プロジェクト経費
(二〇四億三〇〇万円)

この経費には、政策協議会での総理発言を受けての特別調整費一〇〇億円(総理府五〇億、沖縄開発庁五〇億)が含まれており、総理府の他十一省庁で各種の事業を展開することとしています。(別図参照)

沖縄開発庁の五〇億円は、沖縄の振興策の効果的な展開が可能となるようにとの配慮で公共事業部門に計

予 平成11年度 算2 沖縄関係経費予算 (沖縄開発庁予算を含む)

沖縄関係経費予算総額5,372億200万円
(前年度当初比104.5%)

平成11年度沖縄関係経費予算の全体概要

沖縄関係経費予算は、沖縄の経済が全国に比べ、より厳しい状況にあることや、沖縄の米軍基地の整理・統合・縮小を着実に推進することが、政府の重要課題となっていることから、特段の配慮がなされ、政策協議会関係プロジェクト経費、島田懇事業関係経費、SACO関連経費を含め総額5,372億200万円、対前年当初比4.5%の増となっています。

上され、総理府には、非公共事業部門として五〇億円が計上されました。その使途については今後検討されることになっております。これに関連して一月二十九日の政策協議会において以下の項目からなる緊急対策の取組方針が了承されました。

●特別自由貿易地域での賃貸型工場の整備。

●沖縄自動車道の通行料金の三割程度の割引。(本年七月から約三年間時限措置)

●伝送効率の向上等通信コスト低減化に資する研究開発を共同で行うフイールドの提供。

●航空運賃の引下げの追加措置。(本年七月一日から平成十三年度末までの間)

東京那覇間で、一、〇〇〇円程度の引下げが可能となる見込みです。

●産業振興・創業支援センター(仮称)の整備。

●国立高等専門学校の新設準備調査及び高専における人材育成と沖縄県の産業構造との関連についてのデータの収集・分析。

その他、沖縄開発庁計上の公共事業部門の特別調整費五〇億円については、観光を中心とする産業振興に役立つ公共事業を重点的に実施することとされております。

島田懇事業関係経費

(五一億四、三〇〇万円)

沖縄県の米軍基地所在市町村が実施する(いわゆる島田懇事業)につ

いては、「沖縄米軍基地所在市町村に関する懇談会」の提言に基づき平成九年度から実施しており、平成十一年度においても、当事業を実施するための調査及び施設整備等に係る経費を計上しています。(別図参照)

SACO関連経費 (二九億八〇〇万円)

日米特別行動委員会(SACO)関連経費として、防衛施設庁に計上された経費で、那覇港湾施設の返還に伴う移設調査費や北部訓練場の一部返還に伴う移設工事費等があります。

その他

沖縄関係経費としては、その他に、科学技術庁に海洋深層水総合利用研究施設整備、環境庁にやんばる野性生物保護センター整備費等、文部省に国立組踊劇場(仮称)設立準備費等、文部省に国立高等専門学校創設準備調査費等、通商産業省に沖縄貿易振興事業費等、運輸省に航空運賃引下げ特例措置、郵政省に沖縄マルチメディア特区構想の推進等、労働省に若年者雇用開発事業推進事業等、建設省に官庁営繕費が計上されております。(別図参照)

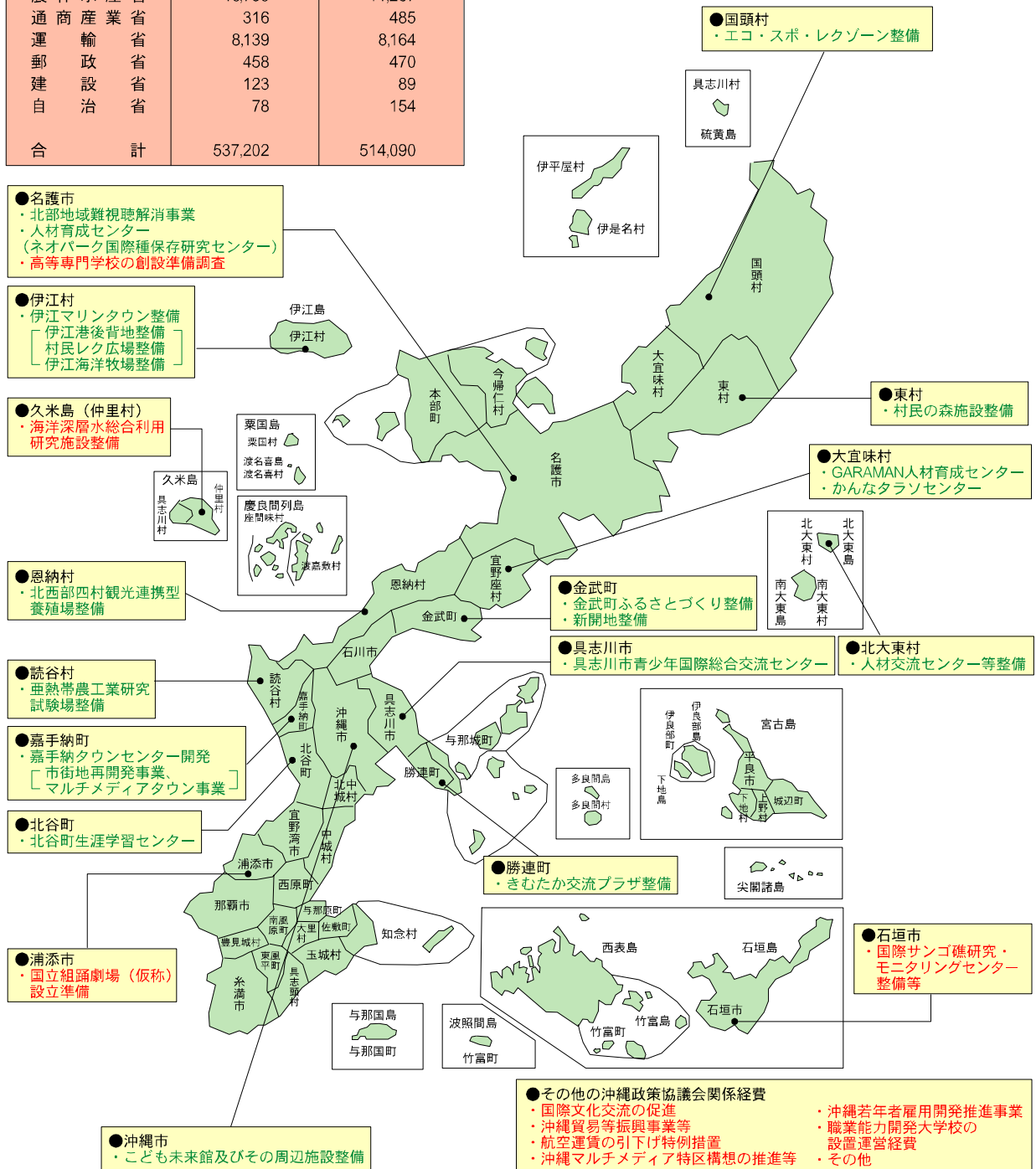
平成11年度沖縄関係経費（一般会計分）（単位：百万円）

所管別	平成11年度 予算額	前年度 当初予算額
総 理 府	511,465	487,494
総 理 本 府	10,143	3,354
警 察 庁	316	365
防衛施設庁	172,046	166,563
科学技術庁	701	1,197
環 境 庁	46	353
沖縄開発庁	328,213	315,663
法 務 省	18	—
外 務 省	35	32
大 蔵 省	1,297	1,213
文 部 省	2,130	2,080
厚 生 省	2,353	2,642
農 林 水 産 省	10,790	11,267
通 商 産 業 省	316	485
運 輸 省	8,139	8,164
郵 政 省	458	470
建 設 省	123	89
自 治 省	78	154
合 計	537,202	514,090



きむたか交流プラザ完成予想図

※沖縄政策協議会関係経費
※島田懇事業関係経費





その1

管内経済情勢報告〈財務部〉

管内経済は、依然として 停滞感はあるものの、 一部に明るい動きが増している。

平成十一年二月、財務部では管内経済情勢を次のとおり取りまとめました。

◎概況

最近の管内経済情勢をみると、公共事業が高水準で推移しているほか、個人消費は総じて底固い動きとなっており、住宅建設は依然として低調に推移している。

こうした中、産業活動では、観光は、観光入込客数がここへきて前年を下回

っているものの、引き続き高水準を維持しているほか、十年度の企業収益は増益見込みとなっており。一方、生産は、一部に動きがみられるものの、全体としては、低調に推移している。

このように、管内経済は、依然として停滞感はあるものの、一部に明るい動きが増している。

産業活動をみると、建設関連業種では、棒鋼やセメント等で、県外出荷や公共工事向けにこのところ動きがみられる。また、食料品では、食肉加工品、ビール・発泡酒は低調に推移している。

このように、生産は一部に動きがみられるものの、全体としては低調に推移している。

観光についてみると、観光入込客数は航空運賃の低減による旅行商品価格化等の効果により好調に推移してきたが、ここへきて前年開催された大型イベントの反動減等もあり、わずかに前年を下回っているものの高水準を維持し、年間観光入込客数は前年を上回り過去最高となった。

個人消費をみると、耐久消費財では家電製品販売、新車販売は、前年を上回っている。コンビニエンスストアの売り上げは前年を上回っており、主要スーパーも前年をやや上回っているものの、百貨店は低調に推移している。

このように個人消費は総じて底固い動きが見られる。

設備投資をみると、十年度（実績見込み）は、製造業、非製造業とも前年度を上回る見込みとなっている。

公共事業は、経済対策及び前倒発注の効果や大型工事の発注等から前年を大幅に上回っており、高水準で推移している。

住宅建設を新設着工戸数でみると、持家、貸家で前年を大幅に下回っていること等から、依然として低調に推移している。

企業収益（石油、電気・ガスを除く）をみると、十年度下期は、前年同期に比べ、製造業、非製造業とも減益見込みとなっている。十年度通期では、製造業で減益とみているものの、非製造業で上期の大幅増益に支えられ増益とみていることから、全産業では増益見込みとなっている。

雇用情勢をみると、完全失業率が高水準で推移するなか、有効求人倍率は

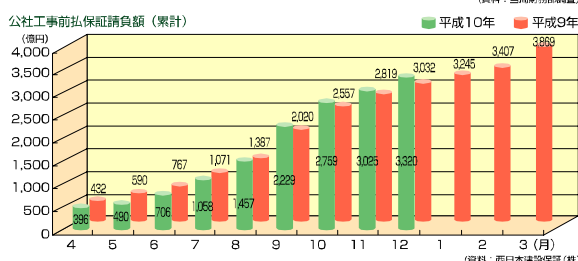
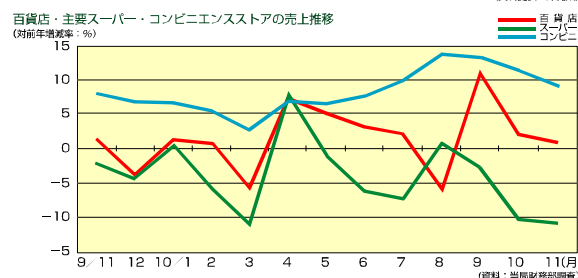
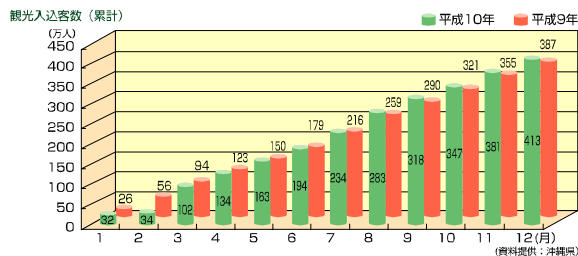
低水準で推移しており、依然として厳しい状況となっている。

消費者物価は、ほとんどの費目で落ち着いており、引き続き安定した動きとなっている。

金融面をみると、企業の資金需要は、中小企業金融安定化特別保証制度の活用から下支え効果はあったものの、全体としては低調に推移している。

企業倒産は、件数、負債金額とも前年を下回っている。

先行きについては、政府の沖縄振興策に動きができたことや、建設資材の一部に動きがみられるほか、住宅建設でも持ち直しの兆しが窺われることから、企業者マインドに期待感が広がっている。



あなたの創業お手伝いします。

「新事業創出促進法」で支援

通商産業省においては、長引く景気低迷による経済閉塞を打破し、雇用機会を確保するため、創業等を効果的に後押しする法律をつくりました。

「新事業創出促進法」がそれです。

創業者に焦点を置き、脱サラ、主婦、学生等個人創業から既存企業の分社化、更に新商品開発等を金融面・税制面で直接支援するほか、既存の産業支援機関をこれまで以上に使い勝手のよいものとするため、各機関にネットワーク化を促進するなどの内容となっています。

本法では個人から大企業まで広範囲な事業形態を対象としており、様々な支援メニューを準備しています。

ここでは創業段階、法律でいえば第二章部分を中心に創業のイメージと、法案に盛り込まれる主要施策を概要的に紹介します。

（個人開業の事例）

主婦がかつての経験等をおして拾得した能力を身近で活かして事業を興していく

●主婦が共同で開いたソバ屋

●夫の転勤で海外生活が長く子離れと同時に翻訳業を開始

（会社設立の事例）

雇用調整、自己転換意欲により、自分のやりたいことを実現するため、これまでの経験を活かして創業を選択。

●様々な分野の専門家（写真家、作曲家、イラストレーター等）を配置したハイセンスホームページの作成。

●補聴器メーカーを退社し、文字放送の字幕を読みとる装置や難聴者向けラ

ジオを大手メーカーと共同開発。

（支援策）

新たに行なう事業の内容には特段の限定はなく、また、支援措置を受けるために役所による認定は不要です。

① 創業者に対する直接支援

債務保証

新たに事業を起こすことを計画している方の開業資金の調達を信用保証協会の信用保証（第三者保証を要しない特別枠で、自己資金と同額を限度とし、且つ上限が一千万円）により支援します。また、既存企業から分社化など、信用保証協会では対応しにくい創業者のための債務保証制度（限度額十五億円）も利用可能となります。

【創業予定者の参考例】

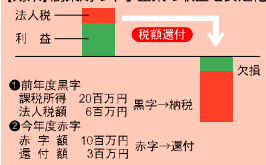
自己資金500万円準備できた場合

保証額 500万円	事業費の1/2を債務保証
自己資金 500万円	※創業計画の審査内容によっては自己資金を下します。

欠損金の還付

開業を行なう中小企業者について、欠損金の繰戻しにより、前年の法人税及び所得税の一部を還付。（但し、開業後五年以内に限り、法施行前に開業した事業者も対象となります。）

【効果】創業期の中小企業の収益を安定化



ストックオプション

創業する企業のうち、一定の要件を満たした企業※が従業員に対して付与するストックオプションの付与限度を、発行済み株式総数の五分の一以下に引き上げます。

の場合5千万円以下、卸売業の場合に二千万円以下、小売業・サービス業（情報処理サービス業、ソフトウェア業を除く）の場合、一千万円以下。

助成金の交付

新たなアイデアの具体化に挑戦するベンチャー予備軍による試作開発やサービス実践等に対し、中小企業事業団が専門家による重点的・多面的指導を行いながら助成金（百万円～二百万円）を交付します。

② 事業革新法の特例による税制面・金融面での優遇措置

新事業創出促進法では、既存企業からの分社化による新会社設立や共同会社新設に対する支援も可能としています。

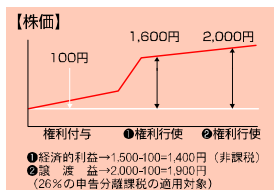
但しこれは、平成七年に制定された「事業革新法（リストラ法）」の特例を受けることでそれが可能となる仕組みになっています。

つまり、新法で別の法律の特例に可能とし、金融面・税制面での支援を行なうことができるのです。

この特例を受けるためには次の四つの条件が必要となります。

●「親会社」が自らの事業の全部または一部を継続して実施しつつ行なうものであること、すなわち、実質転業や看板替えのための子会社設立でないこと。

●「親会社」の従業員の知識及び技能、設備、技術等を活用して行なうこと、すなわち、親会社から子会社への産業資源のスムーズな移転、有効活用が行な



われること。

●「親会社及び新設子会社が内外の経済環境の多様かつ構造的な変化に対処する上で有効かつ適切なものであること、すなわち、親会社、子会社にとって、有効な順応策であること。

●「新設子会社が行なう事業活性化が見込まれるものであること、すなわち、子会社が事業の実態をもっていることはもちろん、損切りや不採算部門の精算のために設立される会社でないこと。

そして、いずれの条件も全て満たす場合は、生産や雇用の減少に関わらず、創業であつても「事業革新」とみなし、次の支援が受けられることになります。

低利融資

政府系金融機関による低利融資として、土地・建物を含む設備資金や賃借料、損害保険料、固定資産税に要する資金が利用できます。

税の特例

子会社が親会社から不動産を取得した場合の「不動産取得税、資本増加・不動産取得に係る「登録免許税」が軽減できるほか、共同事業革新計画に基づいて、現物出資等により子会社を設立する場合の「譲渡益」を圧縮できます。

以上、ここでは新事業創出促進法における創業段階の支援施策を紹介しましたが、各種支援策の利用等に当たっては、さらに細かい規定や条件等が課せられている場合があります。詳しくお知りになりたい方は、通商産業部産業課、電話：866-0067 e-mail: oki-sangyo@miti.go.jpまでお問い合わせください。



その3

〈農林水産部〉 名蔵川農業水利事業完工

当日は、井上沖縄開発庁長官（当時）ほか多数の来賓、地元関係者の出席があり、小山沖縄総合事務局長が次のように式辞を述べました。「本日ここに多数のご来賓及び地元関係者の皆様のご臨席のもとに、国営名蔵川農業水利事業の完工式を挙行する運びとなりました。これは、この上ない喜びであります。かつてこの地域は、かんがい施設が皆無に近い状況であり、畑地



式辞を述べる小山局長

1 名蔵川農業水利事業
完工式及び祝賀会
平成十年十一月二十六日（木）午前十一時よりホテル日航八重山において国営名蔵川農業水利事業の完工式が行なわれました。

■主要工事計画

施設	名 称 (形式・位置)	諸 元
貯水池	名蔵ダム ゾーン型 フィルダム (石垣市宇登野城)	河 川 名：名蔵川水系ブネラ川 基 礎 地 盤：名蔵礫層、ネブラ粘土層 総貯水量積：3,970 千 ³ m 有効貯水量：3,820 千 ³ m 流 域 面 積：3.45 ² km 常時満水位：EL50.0m 設計満水位：EL51.2m 利用水深：18.0m 満水面積：0.349 ² km 堤体／堤体積：1,450 千 ³ m 堤 高：38.7m 堤頂長：400m 堤頂幅：8.0m ダム天端標高：EL53.7m 基礎地盤標高：EL15.0 m 洪水吐形式：側溝越流式 計画洪水量：220 ³ m/s 取水設備形式：斜樋 最大取水量：0.73 ³ m/s
頭首工	名蔵頭首工 フローティング タイプ (石垣市宇登野城)	河 川 名：名蔵川 流 域 面 積：13.0 ² km 計画洪水量：260 ³ m/s 計画満水位：EL3.90m 最大取水量：0.31 ³ m/s 堰 体：堰長47.2m（全可動） ローラーゲート 1.90m×10.9m×1門、 1.80m×15.72m×2門、
用水機場	嵩田揚水機場 (石垣市宇登野城)	揚水量 0.12 ³ m/s 口径 125mm 台数 1 台 形式 渦巻
	名蔵揚水機場 (石垣市宇登野城)	揚水量 0.31 ³ m/s 口径 300mm 台数 2 台 形式 渦巻
用水路	送水路 幹線水路 計	通水量 0.31 ³ m/s～0.12 ³ m/s 0.22 " ～0.09 " 管水路 f=2.6km " f=12.5km " f=15.1km "
配水池	送嵩田配水池 名蔵配水池	配水池容量 3.750 ³ m/s " 7.720 ³ m/s P C タンク " "
排水路	嵩田排水路 神田原排水路 浦田原排水路 計	最大流量 28.0 ³ m/s 15.8 " f=0.7 " 37.5 " f=0.7 " f=2.9 "

にあつては毎年のように干ばつ被害を受け、恒久的な用排水対策が望まれていました。国営名蔵川農業水利事業の完工は、宮良川地区と併せ今後の八重山地域の農業発展に大きく貢献するものと確信しております。地元の皆様方におかれましては、本事業により創設された諸施設を十分に活用され生産性の高い農業経営の実現と活力ある農村社会の建設に励まされることを期待申し上げます。次第であります。終わりに、本事業の推進に一方ならぬ御支援を賜りました沖縄県、石垣市及び関係者の皆様方には心から感謝を申し上げます。」

午後からは、石垣市と名蔵川土地改良区共催の祝賀会が開催されました。祝賀会では、大嶺名蔵川土地改良区理事長（石垣市長）の挨拶、祝賀辞、鏡開きが行なわれた後、祝

2 事業概要
本事業は、名蔵川支流ブネラ川に有効貯水量三、八二〇千³mの名蔵ダムを新設し水源を確保するほか、ダム直下に嵩田揚水機場を設け、嵩田配水池にポンプアップし、嵩田幹線用水路から用水供給を行ないます。他方、ダム下流の名蔵川に名蔵頭首工と名蔵揚水機場を設け、名蔵配水池にポンプアップした後、名蔵一、二号幹線用水路から用水を供給します。また、嵩田排水路、神田原排水路、浦田排水路を設けて低湿地の排水を行い併せて関連事業によりほ場整備等を実施し、農業の近代化と農業経営の安定向上を図ります。

Dam

3 事業経緯

名蔵川農業水利事業は、石垣島の南西部に広がる名蔵川流域の低平地と丘陵地帯で、主としてさとうきび、パインアップル、水稲、牧草等が栽培されている県内でも有数の農業環境を有しています。

しかし、本地域は年間降雨量が二、〇〇mmを上回るものの降雨のほとんどが梅雨期と台風期に集中し、その上流域が小さく河川も短いため、降雨の大部分は未利用のまま海へ流れています。このため、毎年のごとく干ばつの被害を受け、特に昭和四六年には連続干天日数一九一日という大干ばつに見舞われ地域農業は壊滅的な打撃を受け、地元ではダムの築造、用排水路の整備等恒久的な農業用水対策が切望されていました。

同年七月に農地計画部技術課長を団長とする石垣島農業開発調査団が来島し、宮良川、名蔵川流域かんがい計画の概要がまとめられ、沖縄初の国営かんがい排水事業として昭和五〇年に宮良川、昭和五七年に名蔵川農業水利事業が着工しました。

●昭和四六年三〜九月
石垣島大干ばつ（連続干天日数一九一日）

●昭和四六年七〜八月

石垣島農業開発調査団来島

●昭和四七年五月

沖縄開発庁沖縄総合事務局石垣農業開発調査事務所設立

●昭和五〇年四月

国営名蔵川地区の地区調査開始

●昭和五五年四月

全体実施設計開始

●昭和五七年九月

事業施行申請

●昭和五八年六月

事業計画決定

●昭和五八年十一月

名蔵ダム付替道路工事着手

●昭和六一年九月

名蔵頭首工工事着手

●昭和六二年七月

名蔵幹線用水路工事着手

●平成四年六月

名蔵ダム盛立開始

●平成八年六月

名蔵ダム盛立完了

●平成十年十一月

名蔵川農業水利事業完工式

4 今後の取組

平成十年度で国営事業による基幹的な事業は完了しますが、名蔵川地区の関連事業の進捗は、

(一) ほ場整備四二％

(二) 畑地かんがい二五％

であり、国営事業により水は確保しましたが、末端の農地へ水が届いていない状況にあります。このため、関係機関（国、県、市等）が一体となって早期効果発現のために各種関連事業間の跛行が生じないように重点的な事業実施が必要です。

石垣島での国営かんがい排水事業の概要





その4

〈運輸部〉

港のなかの貨物輸送を担う港湾運送

■1 はじめに

四面を海に囲まれている我が国では、貨物輸送の大半を海上輸送に依存しています。

特に本県においては、生活物資をはじめとする種々の物資の九〇%以上が船舶により運送されています。

このような物資が消費者あるいは荷主に届くまでには様々な流通段階を経ますが、この流れを簡単に示しますと

生産者(発荷主)↓陸上運送事業者(トラック・鉄道)↓倉庫業者↓港湾運送事業者(発荷側)↓海運事業者↓港湾運送事業者(受荷側)↓倉庫業者↓陸上運送事業者↓受荷主となっています。

この中で陸上運送と海上運送の結節部分を受け持っているのが港湾運送事業です。

■2 港湾運送事業について

このように港の中において貨物の船舶への積み込み、取り卸しなどいわゆる荷役作業を専門に行なう港湾運送事業は、食料、資源の大部分を海外に依存している我が国にとって、生活物資の安定供給及び経済の発展のうえから極めて重要な役割を担っています。

終戦後において、港湾運送事業はだれでも自由に営むことができたため、中小の事業者が乱立し、過当競争が行なわれ、港が大混乱するという事態が生じました。

このため現在は港湾運送事業法により、全国の港のうち九六港を指定港とし、ここで港湾運送事業を営もうとする場合には運輸大臣の免許を受け、料金についても認可を受けなければならないこととなっています。

本県においては、那覇港ほか三港運天・平良・石垣が指定され、運輸部海運第一課においては、これら四港における港湾運送事業の免許、認可及び指導監督を行なっています。

県内事業者数は下表のとおりです。

(1) 一般港湾運送事業者

	那覇港	運天港	平良港	石垣港
事業者数	7 社	2 社	3 社	3 社

(2) 検数等事業者

検数事業	検量事業	鑑定事業
1 社	4 社	4 社

近年の港湾運送事業の荷役形態は従来の人手による作業形態から、船舶や輸送機器の技術革新により、大きく変化してきました。

今日では、大量の貨物を迅速に輸送する手段としてコンテナ(規格の統一された大型の容器)に貨物を収納し、これを大型の専用船(フル・コンテナ船)等により輸送する形態が多くなっています。「写真1」は、フル・コンテナ船において、大型のトラッククレーンを使用してコンテナの積卸し作業をしているところです。「写真2」が、フル・コンテナ船の船上でコンテナをクレーンで吊り上げるために、スプレッダ(コンテナ吊具)をコンテナにセットしようとしているところです。

現在の荷役作業は機械化されているものの、上記写真のようにコンテナ積卸し作業をするのに監督以下船上で七、八人、岸壁側で七、九人の作業員が必要であり、これを「ギヤング(組)」として複数のギヤングが必要であることから、他の業種に比べて多くの人手が必要です。また、船舶が入港した際には業務が集中し



写真-1



写真-2

Harbor



写真-3

て多くの人手が必要となるが、これ以外は人手が余るといふ業務の流動性があります。
荷役作業には危険が伴う場合があり、「写真2」のような大型船舶における船上（高所）作業等の際には安



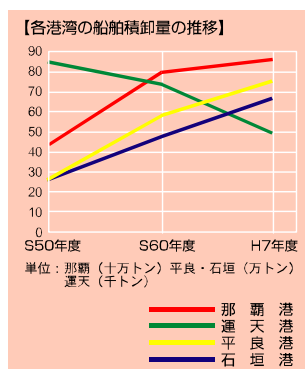
写真-4



写真-5

全帯（命綱）が欠かせません。
「写真3」は、コンテナヤード（岸壁の近くにあるコンテナ基地）において、ストラドル・キャリア（写真中央の荷役機械）を使用してコンテナを移動しているところです。
「写真4」は、那覇市が那覇新港埠頭に設置したコンテナクレーン（一般にガントリー・クレーンと呼ばれている。）です。
供用開始は本年4月を予定しており、これによりフル・コンテナ船の

荷役作業の迅速化が図られます。
「写真5」は、RORO船（カーフェリー型）において、フォークリフトを使用しコンテナの積卸し作業をしているところです。
船舶積卸し実績の推移は次のとおりです。



3 まとめ

経済活動がグローバル化し、国際的な競争時代に入っていく中で、物流コストの低減、ニーズの多様化・高度化への対応等効率的な物流体系の構築が我が国の物流全体に求められています。

国においては、物流効率化のための諸方策を盛り込んだ「総合物流施策大綱」が策定され、この大綱を受けて沖縄総合事務局でも「沖縄地方総合物流施策推進会議」を設置し、そこで沖縄の物流全般の効率化に向けた取り組みを行なっています。

県内の港湾運送事業にあつては、他県の港湾施設に比べ施設整備が立ち遅れていることや事業者の事業規模が小さく、日々の業務の波動性（毎日荷役作業がある訳ではない）を企業内で吸収できない等の理由から効率化がなかなか進展していない状況

にあります。

また、規制緩和の流れの中で港湾運送事業にあつても、事業免許制を許可制にするなど需給調整規制を廃止すべきとの行政改革委員会の最終意見が出ています。これが実施されれば、事業者間の競争が激化することが予想されます。

このような状況の下で、効率的で低廉な港湾運送サービスを提供するには、ハード面では立ち遅れている港湾施設の整備、ソフト面においては港湾運送事業者の集約・協業化による経営基盤の強化及び情報化の促進等が必要であると思われます。

運輸部においては、今後とも県内港湾運送事業の発展のために種々の支援を行なっていくこととしております。





その5

〈開発建設部〉

平良港トゥリバー地区 マリーナ一部共用



トゥリバー地区マリーナ部鳥瞰図

1 平良港コースタルリゾート 整備事業の概要

現在、平良港では、エメラルドブルーの海を有する宮古圏域の、一大観光拠点としての港づくりが要請されているとともに、宮古圏域の海洋性レクリエーション需要への対応や、市民に親しみのあるウォーターフロント空間を創出すべき要請もある。

このような要請のもと、海洋性レクリエーションの総合的な基地を形成するため、トゥリバー地区において沖縄で初めての官民一体によるコースタルリゾート整備事業を推進しています。

本事業は、「本格的な海洋性リゾート拠点の整備」、「市街地と一体となった総合リゾート空間の整備」、「域内資源の活用と宮古文化との連携のとれた整備」を基本方針として、実施されており、埋立造成総面積三二ヘクタールに、収容隻数二一〇隻のマリーナ、更には、総延長九〇〇mの人工海浜や約九ヘクタールの海浜緑地、約十四ヘクタールの宿泊施設用地水路等が計画・配置されています。

2 マリーナ一部 共用式典

本事業は平成五年の着工以来、約五年の歳月をかけて今日までに、埋立地の約八〇%が概成し、マリーナ部においては、平良市施工のピジター用浮棧橋の完成と、沖縄総合事務局平良港湾工事事務所施工の防波堤(北)三

四〇mが完成している。そしてこの度、去る平



防波堤(北)堤頭部

成十年十月十二日にトゥリバー地区コースタルリゾート整備事業の内のマリーナの一部供用(防波堤(北)、ピジター用浮棧橋)を開始した。

特に、防波堤(北)については、景観に配慮した施設設計となっており、スコールシエルトの設置やスロープの設置等、人に優しい構造を有しており、トゥリバー地区全体の完成を待たずしも早く、一般の市民に開放すべきとの配慮からである。又、浮棧橋についても、海洋レジ



ヤー業者等から、一日も早く供用が要請されていた所である。

式典は、平良市及び平良港湾工事事務所が共催で埋立地内マリナー部に、取り行われた。

当日は、下地幹郎沖縄開発政務次官や白波瀬正道沖縄総合事務局次長を始めとする、関係者が多数出席して挙行され、式辞・工事経過報告等の後テープカットをし、近くの久松小学校の児童も招待し、全員で防波堤（北）の渡り初めを行った。

又、その後、ホテルアトールエメラルド宮古島にて盛大な祝賀会も取り行われた。



渡り初めテープカット



防波堤（北）渡り初め



ビジター用浮棧橋

3 マリナー部施設詳細及び事業費

（1）施設詳細

●マリナー防波堤（防波堤（北））
延長三四〇m

●マリナー浮棧橋
四基→延長二八〇m（背後護岸二三〇m）

●マリナー物揚場 延長一〇〇m

●マリナー船揚場 延長三〇m

●航路（マイナス三・五m）泊地（マイナス三・〇m） 面積四六ヘクタール

●レクリエーション施設用地 面積三・二ヘクタール

●マリナー緑地 面積一・八ヘクタール

●その他付帯施設 クラブハウス、上架修理施設、給油施設等
（2）事業費

（単位：億円）

	トゥリバー地区全体		マリナー部	
	全体計画	H3～9年度迄	全体計画	H3～9年度迄
直轄	80	60	32	32
市施工	90	65	27	17
計	170	125 (74%)	59	49 (83%)

※宿泊施設等の建設費は含まない。

4 終わりに

トゥリバー地区におけるコースタルリゾート整備事業は、平成五年度現地着工され、以来、五年の歳月をかけマリナーの一部が供用された。そして今後は当面、平成十三年度にマリナー関連と人工海浜の一つを供用する事としています。

平良港湾工事事務所としても、引き続き、外郭施設である防波護岸の整備を図るとともに、平良市実施の補助事業や観光関連企業等の誘致等を側面より支援し、宮古圏域の発展に尽くしていく事としておりますので、関係各位のなご一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。



通商 産業部

渡辺通商産業事務次官来沖

2月2日(火)～3日(水)の日程で、渡辺通商産業事務次官が来沖し、通商産業部職員への訓辞、稲嶺県知事及び沖縄県商工会議所連合会を始めとする地元経済6団体との意見交換、中城湾港新港地区(特別自由貿易地域)、デジタルメディアセンター等管内産業の視察を行った。

通商産業事務次官の来沖は平成3年以来。

宜野湾市内で行われた講演会(200余名参加)においては、「通商産業政策の当面の課題」と題し、日本経済の構造とその課題、対応策について講演を行った。



また、稲嶺県知事への表敬訪問においては、沖縄の産業振興は今年4月1日に全面施行される「新事業創出促進法」(※関連記事を本誌「仕事の窓」(9頁)に掲載。)を活用する方向が望ましいとの見解を示すとともに同法に係る全国規模のシンポジウムを本年5月に沖縄県で開催したい旨の提案がなされた。なお、同提案に対して沖縄県から全面協力の同意が得られた。

財務部

国有財産 沖縄地方審議会開催

平成11年2月9日、第20回国有財産沖縄地方審議会(会長・阿波連本伸)が、那覇市内で開催され、沖縄総合事務局長からの諮問事項について審議された結果、諮問どおり処理することが適当である旨の答申があった。

要旨は、次のとおりである。

読谷村に所在する大蔵省所管普通財産を、読谷村から県道6号線の渋滞解消を図るためのバイパス及び地域振興を図るための主軸路線として村道中央残波線用地(18,736.38㎡)として利用したい旨の無償貸付申請を受け本審議会に諮問したものである。

村道中央残波線の整備事業は公共性も高く、国有地の有効利用にも資するものであり諮問どおり処理することが適当である旨、可決承認された。

国有財産沖縄地方審議会は沖縄総合事務局長の諮問に応じ国有財産の管理及び処分について調査審議し並びにこれに関し必要と認める事項を沖縄総合事務局長に建議する機関として設置されているものである。



- 財務部
国有財産沖縄地方審議会開催
- 通商産業部
渡辺通商産業事務次官来沖
- 農林水産部
「緑の募金」がスタート
- 開発建設部
那覇港に沖縄県初のガントリークレーン設置
- 運輸部
GMDSS「海上における遭難及び安全のための世界的制度」の完全実施にむけて対象船舶に対し指導を実施

開発 建設部

那覇港に沖縄県初の ガントリークレーン設置

那覇港は、沖縄本島の南西部に位置し、沖縄県の人流・物流の中心として最も重要な港湾である。近年、港湾での取扱貨物量が大幅に増加したため、各ふ頭の貨物取扱能力は限界に近づいており、現在、新港ふ頭地区及び浦添ふ頭地区への展開が行われている。



那覇港新港ふ頭地区では、昭和62年度より国際海上コンテナターミナル(水深-13m岸壁)の整備を進め、平成9年8月25日より暫定供用が開始されている。供用後、北米航路などの本船航路が週3便寄港しているものの、コンテナの荷役作業をクローラークレーンで行なっていることから、時間を要し、荷役作業の効率性、安全性の向上を図るためにも、船社等からガントリークレーンの早期整備が望まれていた。

そのため、那覇市では平成9年度からガントリークレーンの製作を開始し、現在、設置完了後の試験運転等を行なっているところであり、平成11年4月には、沖縄県で初のガントリークレーンを稼働させ、安全で効率的な荷役作業を行なう予定である。

農林 水産部

「緑の募金」がスタート

『緑が赤です。新鮮な緑にふれた単純な気持ちよさを未来にずっと残したい。あなたの「募金してみるか」が、緑をススメにします。』を合い言葉に、沖縄県における「緑の募金」運動(期間・2月1日～4月30日、主催・沖縄県緑化推進委員会)がスタートした。本県では、戦中・戦後に森林が大きく荒廃したことから、緑化への県民の意識は高く、また、近年の都市化の進展や地球温暖化等により、更に「緑」を求める要望が強くなっている。

募金運動の初日に当たる1日、友寄会長(県議会議長)、ミス沖縄が沖縄総合事務局を訪れ、小山局長から第一号募金を受けた後、農林水産部の宮本部長ほか担当職員とともにパレット久茂地前で募金の協力を呼びかけた。

県内の募金目標額は7千万円で、今後、緑の少年団や林業・緑化関係者による街頭募金をはじめとした募金活動が各地で行われることになっている。

なお、集まった募金は、学校、公園等の緑化や県民の緑化に対する意識を高めるためのPR活動に使われることになっていることから、皆様の積極的な募金をお願いしたい。



GMDSS「海上における遭難及び安全のための世界的制度」 の完全実施にむけて対象船舶に対し指導を実施

1988年(昭和63年)に「海上における人命の安全のための国際条約(SOLAS条約)」の改正に伴い、国内法でも船舶安全法及び船舶職員法の一部改正があり、従来のモールス無線電信等に代わり衛星通信等を利用して迅速かつ確実な捜査救助活動を実施する「海上における遭難及び安全のための世界的な制度(GMDSS)」が、1992年(平成4年)2月1日(発効)から段階的に導入され、1999年2月1日をもって完全実施されました。

これまで、海上における通信は、過去数十年にわたりモールス設備を主体とするシステムにより行われてきました。しかし、このシステムにおいては、モールス通信の専門的知識技能を有する者しか操作できない、電波の到達距離が短く付近の船舶にしか救助を求められない、突然の転覆等の際に警報を発し得ない等の問

題がありました。

これらの問題を克服し、簡易な操作で、船間通信はもちろん世界中のどの海域においても常に陸上と通信が行えるよう、最新の無線技術を利用したテレックスや無線電話を主体とする大幅な自動化、機械化された新しい海上通信システムが構築され実施されることになりました。

無線設備の施設を義務付ける船舶の範囲を拡大し、船舶の航行の安全性の向上を図るため、

- (1) 条約の内容の国内実施を図るため、船舶の航行する水域に応じて陸上との間で相互に無線通信を行うことができる無線電信又は無線電話を施設することを義務付けました。また、従来の通信士資格に加えて、新しい海上通信システムに対応した無線従事者の資格

を新設しました。

- (2) 船舶の航行の安全性の向上を図るため、従来無線設備の施設を義務付けられていなかった船舶に対しても、原則としてその航行する水域に応じて適切な無線設備を施設することを義務付けました。

当部としては、管内在籍船舶等の船舶所有者に対し、1999年2月1日の完全実施にむけて、船種、航行する水域に応じた無線設備等の備え付けを、パンフレット等又は定期的検査、海の旬間及び年末年始の訪船指導の際に周知徹底を図ってきたところであり、管内の義務船舶は完全移行となりました。



がんばれ「沖縄農林水産業」



平野 昭
(前沖縄総合事務局農林水産部長)

私は、平成9年4月から平成10年12月までの間、沖縄総合事務局農林水産部長として沖縄の農林水産業の仕事を担当させていただいた。この間、総合事務局はもとより、沖縄県、市町村、農協等関係者の皆さんのご配慮、ご協力により、短い間ではあったが沖縄について多くのことを学ぶことができた。お世話になった方々に心から感謝を申し上げます。東京の新しい職場に赴任する日の午前、これまで何度も訪れている那覇の国際通りの「わしたショップ」に足を向けた。「わしたショップ」のフロアの半分以上は農林畜産品や食料品である。様々な黒糖製品やゴーヤ等野菜、果実、花、水産物など、陳列されているそれぞれの産品を手にとってみると、沖縄に在任中訪れた県内各地の離島や産地の人々のことが懐かしく思い出された。

これらの品々は沖縄の気候、風土、文化の中で農家等の努力によって生産されたものであり、いずれも「沖縄」がその中に凝縮されているように思える。黒糖はさとうきびを煮詰めて製造されるが、沖縄では約600年の歴史があり、その生産、収穫を通じて沖縄の島々の文化や風土を育んできた。長い間にわたり、さとうきび生産と製糖事業は数少ない沖縄の移出産業であり、人々の生活や経済を支えてきた。さとうきびは本土の稲作にも匹敵する基幹作物である。また、てびち、らふてい等豚肉食品は沖縄における食生活の貴重な蛋白源であるし、ゴーヤーやへちまは夏場の貴重な野菜であった。これらの生産が沖縄の伝統的な食文化を形成してきた。

沖縄にとって農林水産業とは何か

と問われれば、私は、それは沖縄にとっての「三線」、「沖縄方言」のような存在ではないかと思う。沖縄独特の亜熱帯気候の下において、歴史と風土と文化に包まれ、島々の人々の生活・生産活動の結果として生み出されてくるものであり、沖縄ならではの、固有の魅力が凝縮されていると思えるからである。

ひるがえって、現在の沖縄農林水産業についてみれば、就業者の高齢化や減少、農地の転用や改廃、粗生産額の頭打ちないし減少等がみられ、特に、さとうきび生産については、十年以上も減少傾向が続いており、地域の製糖工場にとっては厳しい状況となっている。しかし、沖縄は我が国で唯一の亜熱帯地域である。巨大な購買力のある日本本土市場に近接しており、将来的には中国市場等への輸出の可能性もあること等から、今日的な意味で「地理的優位性」に恵まれているといえる。沖縄の特色を生かした産地づくりに必要な生産技術や供給体制が確立されれば、沖縄の農林水産業には大きな可能性があると考えられる。重要なことは、この可能性を現実のものとしていく、いわゆる「ソフト」を如何にして沖縄の農林水産業関係者が獲得していくにかかっていることである。

このためには、例えば、すいかやばれいしょ、小菊など、産地形成が進んでいる地域の産地づくりの経験や反省、ノウハウ等を一つ一つ検証・蓄積し、その知識の普及・活用を図ることによって、ステップ・バイ・ステップで沖縄型の産地の形成・拡大を図っていくことも必要ではないか。私は、沖縄県内各地の農業者、漁業者等、多くの方々にお会いし、日夜、生産・販売に懸命に取り組んでいる姿を拝見し、知恵や工夫をお聞きする中で、現状は厳しいながらも将来に希望を持つことができた。農林水産業は知識集約型産業であってこそ展望が開ける。農林水産業の将来については厳しい見方もあるが、今こそ、関係者が希望を持ち、自身を持って取り組むことが必要である。これらの人々が創意工夫を発揮し力強く努力する限り沖縄の農林水産業の未来は輝いていると確信している。

農林水産部長に 宮本敏久氏が就任。



平野前部長の転任に伴い、平成11年1月6日付けで農林水産部長宮本敏久氏が就任した。

昭和52年東京大学法学部卒業。同年農林水産省入省、昭和61年九州農政局企画調整室企画官、平成4年近畿農政局企画調整室長、平成6年構造改善局計画部地域計画課農村整備・活性化対策室長、平成7年構造改善局農政部就業改善課中山間地域活性化推進室長、平成9年経済局統計情報部企画調整課地域・環境情報室長を歴任後現在に至る。

富山県出身、44歳



オオテンジクザメの交尾行動。黒っぽいオスがメスの右胸びれを噛んでいる。これから右交尾器を曲げて挿入しようとしている。



読谷定置網で捕獲された、全長503cmの妊娠ホホジロザメの臨月の胎仔。腹部は子宮内で、食べた食用卵で膨らんでいる。卵食型胎生



妊娠ホホジロザメ(和歌山県・太地港)腹びれに交尾器がないのが分かる。オスとメスの区別点。



サメのオスの交尾器、腹びれが変化したもので2本ある。挿入は普通1本だけ、希に2本同時の例も有る。



卵生型のトラザメの産卵。産み出された卵は孵化に1年半も要する。



世界最初の妊娠ジンベエザメの記録。台湾で捕獲された母サメから301尾の胎仔と卵殻が発見とれた。

シリーズ

沖縄の海の生きもの

かりゆしの海～サメの繁殖大作戦

国営沖縄記念公園水族館長 内田 詮三

うに動かす。これにより交尾器の前側にあるサイフォンサックという袋に海水を吸い込む。次に、メスを追いかけて、鰓孔や頭部や胸部に噛みつく。メスは傷だらけになることもある。交尾器を挿入するにはまず、メスの胸びれに噛みついて保定し、噛んだ胸びれと同じ側、つまり右胸びれを噛んだ時は自分の右交尾器を体の内側に90度曲げ、メスの総排泄孔に挿入する。交尾器の先端は小さな軟骨片で構成されていて、メスの体内に挿入されるとこれが開いて、抜けないようにする。そして射精するが、これは前以ってサックに吸い込んだ海水と共に精液を注入するのである。

こうして受精した卵子はメスザメの体内で発達するが、その後は種類によって卵生と胎生の二つの様式に分かれる。つまり、受精卵が卵殻というケースに入って産卵されるのが卵生で、卵は海中で孵化し、仔ザメが出て来る。胎生は親と同じ形をした、親のミニチュアが分娩される。

サメ類の胎生にはいろいろな様式があり複雑である。母ザメの子宮内で自分の卵黄だけで育ち、体外に産出される卵黄嚢型、オオメジロザメのように、母の子宮内で胎仔が臍の緒で母体とつながり栄養を受けて育つ、まるで哺乳類のような胎盤型、母体とはつながりを持たないが、母ザメが子宮内に食用として排卵する無精卵をたら腹食べて大きくなる特異な卵食型(ホホジロザメやアオザメ)、卵どころか、後から孵化する兄弟も食べて一匹だけ大きくなる共喰い型(シロワニなど)である。

種類によりどんな繁殖をするのか、分り始めたのはほんの最近のことだ。

「ジョーズ」で有名になったホホジロザメが卵食性と判明したのは、6年前にニュージーランド例と我々が調査した沖縄から始まった日本例によるものであった。本種の胎仔は150cm、体重32kgにもなり、それが10匹も一度に生まれる。

沖縄で初めて長期飼育に成功したジンベエザメも、長い間繁殖方法は謎であった。妊娠ザメの記録が全くなく、わずかにアメリカのテキサス沖で発見された一個の巨大な卵殻に入っていた仔ザメから、卵生と見なされていた。4年前の1995年のこと、子宮内に多数の胎仔を持った大ジンベエザメが、台湾の台東沖で捕獲された。筆者もその調査に参加させてもらったが、何と301尾の仔ザメを妊娠しており、卵生ではなく卵黄嚢型の胎生であることが初めて判明した。

海に国境線はない、一つにつながっているのだ。危険なアタッカー、ホホジロザメ、世界一の巨魚、ジンベエザメ、共に繁殖様式が解明されたのは「かりゆしの海」、南の海からの情報だったのだ。

「**鮫**」何となく恐ろし気、ややまがまがしい感じが表われている漢字で、「笑」の字のいかにもわらっている

感じと対極にあるような印象である。分解すると「交わる魚」、交尾する魚である。漢民族の生態観察の鋭さに感嘆する、と言いたい。が、他にも一説あり、「交」はサメがクネクネと体を曲げて泳ぐ様を表しているとか。ともあれ、通常の硬骨魚—グルクンやマグロは交尾せず、メスが水中に放出した卵に、オスが精子をふりかける体外受精であるのに対し、サメ共は交尾をしてメスの体内に精子を送り込む、体内受精をするのだ。

つまり我々、ヒトを含む哺乳類に似た繁殖方法である。このことは中国人だけではなく、ギリシャのアリストテレスも遠く紀元前4世紀に、ちゃんと観察して本に書いているのである。しかし、その割に、サメ共が2本もある交尾器を如何に使って交尾をするのか、殆ど解明されていなかったのは不思議なくらいである。と言うことは、海の動物の生態を観察するのは、如何に困難であるかの証明でもあるのだ。

記念公園水族館が開館した1975年当時、交尾が観察され、報告されていたサメやエイは、わずか3種、ハナカケトラザメ、カリフォルニアネコザメ、ガンギエイの一種だけであった。

記念公園水族館では、これらの小型静止型のサメ類よりは大型の遊泳型のサメ類の長期飼育に成功、ネムリブカ、ヤジブカ、オオメジロザメのサメ類、サメと同類のエイではマダラトビエイ、ウシバトビエイの交尾を世界で初めて観察し、サメ学界の注目を浴びたのである。

まず、後側に向けて2本もある交尾器はどのように使うのであろうか。交尾に際して、オスは如何にも「さあ、始めるか」と言わんばかりに、2本の交尾器をこすり合わせるよ

Diary&Plan

沖 縄 総 合 事 務 局

●Diary●

平成11年1月4日～2月28日

- ◆1月8日
・沖縄プラザ（於：宜野湾市）
- ◆1月11日
・沖縄地区行政研究連絡協議会（於：那覇市）
・やんばる路共同輸送実験報告会（於：那覇市）
- ◆1月11日～14日
・1月臨時海技従事者国家試験（於：那覇市）
- ◆1月13日
・バイオ技術関連説明会（於：沖縄総合事務局）
・陸運事務所八重山支所新築行程会議（於：石垣市）
- ◆1月18日
・象牙国内流通規制説明会（於：那覇市）
・官公需問題懇談会（於：那覇市）
・地方運輸局長・次長会議（於：東京都）
- ◆1月18日～19日
・地方農政局長会議（於：東京都）
- ◆1月20日
・農協中央会トップセミナー（於：宜野座村）
- ◆1月21日
・コンピュータ西暦2000年問題対策連絡会（於：那覇市）
・沖縄市中心市街地活性化委員会（於：沖縄市）
- ◆1月22日
・宜野湾市中心市街地活性化委員会（於：宜野湾市）
- ◆1月26日
・下地沖縄開発政務次官来沖（本島内中南部5市町村視察、第10回ホテル旅館従業者交流会出席）
・沖縄都市モノレール進捗状況調査（於：那覇市）
- ◆1月28日
・沖縄園芸作物ブランド化検討会（於：那覇市）
- ◆1月29日
・沖縄地方液化石油ガス懇談会（於：沖縄総合事務局）
- ◆2月1日
・下地沖縄開発政務次官来沖（北部7市町村視察）
・緑の募金スタート（於：那覇市）
- ◆2月1日～25日
・2月定期海技従事者国家試験（於：那覇市）
- ◆2月2日
・渡辺通商産業事務次官講演会（於：宜野湾市）

- ◆2月3日
・下地沖縄開発政務次官来沖（沖縄整枝療護園等視察）
- ◆2月4日
・「新事業創出促進法」説明会（於：那覇市）
- ◆2月4日～5日
・西日本産業振興課長会議（於：沖縄総合事務局）
- ◆2月5日
・国際洋蘭博覧会（於：本部町）
- ◆2月9日
・国有財産沖縄地方審議会（於：那覇市）
- ◆2月10日
・貸金業関係連絡会議（於：沖縄総合事務局）
・沖縄県都市計画地方審議会（於：那覇市）
・ベンチャープラザ沖縄'98（於：那覇市）
・平成10年度省エネルギー推進沖縄大会（於：那覇市）
- ◆2月11日
・沖縄牛枝肉共進会（於：大里村）
- ◆2月12日
・沖縄県交通安全推進協議会（於：那覇市）
- ◆2月13日～14日
・園芸フェア 沖縄'99（於：宜野湾市）
- ◆2月15日
・下地沖縄開発政務次官来沖（中部5市町村視察）
- ◆2月16日
・北部地域における観光振興推進事業調査委員会（於：那覇市）
- ◆2月18日・19日
・サマータイム制度説明会（於：那覇市：名護市）
- ◆2月22日
・下地沖縄開発政務次官来沖（中部4市町村視察、沖縄振興開発に関する講演会）
・九州・沖縄地区中小造船業・船用工業の地域ビジョン策定調査研究委員会（於：福岡市）
- ◆2月26日
・農村総合整備モデル事業完工式（於：糸満市）
- ◆2月27日
・第38回九州青果食品小売商組合連合会通常総会「沖縄大会」

●Plan●

平成11年3月1日～3月30日

- ◆3月5日
・特許セミナー（於：西原町）
・沖縄総合事務局・沖縄県幹部職員連絡会議（於：那覇市）
- ◆3月7日
・計量士国家試験（於：沖縄総合事務局）
- ◆3月8日
・地方貨物運送事情調査研究会（於：東京都）
- ◆3月10日
・第19回沖縄県立農科大学卒業式（於：名護市）
- ◆3月11日
・サマータイム及び改正省エネ法説明会（於：石垣市）
- ◆3月15日
・交通アドバイザー会議（於：沖縄総合事務局）
- ◆3月17日
・物流ビジョン策定調査委員会（於：那覇市）
- ◆3月18日
・サマータイム及び改正省エネ法説明会（於：平良市）
- ◆3月23日
・海上交通事情調査委員会（於：東京都）
- ◆3月25日
・陸運事務所八重山支所新庁舎・検査場落成式（於：石垣市）
- ◆3月27日
・一般国道58号塩屋大橋開通式（於：大宜味村）
- ◆3月30日
・国際ショッピングモール構想策定委員会（於：那覇市）



●表紙解説 つつじ

ツツジ科の常緑低木の通称。山地に多く自生、また、鑑賞用として栽培。小枝を多く分岐し、枝・葉には、細毛がある。赤・白・紫・橙色などの大型の合弁花を単位または散形花序に開く。種類が多い。

「一日沖縄総合事務局」開催のお知らせ

沖縄総合事務局では、沖縄県民に開かれ、親しまれる行政を目指して、「一日沖縄総合事務局」を開催いたします。今回は、北部の地域振興の在り方についての講演と、沖縄総合事務局の業務内容の紹介等を行うこととしていますが、多くの方々の参加をお願いいたします。

記

1. 開催日時 ● 平成11年3月29日（月曜日）
午後2時00分～5時00分（3時間程度）
（住所：名護市港2丁目1番1号 電話番号 0980-53-5427）
2. 開催場所 ● 名護市民会館・中ホール
3. 開催内容 ● 講演・演題（テーマ）／北部圏域の振興策について
講師／琉球大学教育学部助教授 眞榮城守定
● 沖縄総合事務局の業務内容の紹介



沖縄国際洋蘭博覧会'99で 最優秀賞 沖縄国際洋蘭博覧会大賞を受賞した「ブラッソレリオカトレア属」長束恵美子さん出展